

奈良県告示第七十二号

母体保護法（昭和二十三年法律第五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成三十年五月十八日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住 所	氏 名
五九七	北葛城郡王寺町舟戸三―五―一三	小澤 茉奈
五九八	奈良市千代ヶ丘三―三―三三	谷口 由季
五九九	奈良市六条一―二三―二―一〇七	中川 由貴
六〇〇	香芝市狐井一七六―四―二〇三	川渕 ひかり
六〇一	北葛城郡上牧町大字下牧一―一―四二	愛須 裕子
六〇二	大和高田市昭和町八―一四―二〇五	青山 加奈